

雇用や労働の取り組みを支援 オンライン職業相談を活用しませんか

鹿部町地域就労サポートセンター（役場水産経済課内）とハローワーク函館は、町内在住者の雇用や労働に関する取り組みを支援することを目的に、オンライン職業相談を行っています。ぜひご活用ください。

○相談日

毎月第2・第4火曜日、午後2時から午後4時まで（予約制）

○会場

鹿部町役場

○対象者

サポートセンターを利用し、お仕事を探されている方で、ハローワークとの職業相談を希望される方

※ハローワークの求職登録が必要となりますので、登録がない方や不明の方はサポートセンタースタッフにその旨をお伝えください

○相談内容

就職活動の流れ、応募書類作成・添削、面接対策、自己分析、求人内容相談、その他就活に関すること

○申し込み

相談日の前週金曜日までに鹿部町地域就労サポートセンターへご連絡ください

○その他

- ・相談時間は1人30分程度です
- ・定員が満了となり次第、受付を終了します
- ・サポートセンターとハローワークで情報を共有するため、承諾書が必要となります
- ・新型コロナウイルス感染症の状況によっては延期または中止となる場合がございます

▼お申し込み・お問い合わせは、鹿部町地域就労サポートセンター（電話：7-5298、ファックス：7-3086）へ。

ごみの焼却は犯罪です！

平成13年4月以降、いわゆる「野焼き」は、農業、林業、漁業を営むためにやむを得ない焼却やたき火・キャンプファイヤーなどのごく一部の例外を除き、廃棄物の処理および清掃に関する法律第16条の2で禁止されており、厳しい罰則（5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、またはこれらの併科）が適用されます。

また、野外での焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかける行為です。

お互いが快い環境で過ごすためにも、ごみは絶対に野外で焼却せずに、適正に処理しましょう。

※家庭のごみをドラム缶や簡易焼却炉で燃やす行為は、ほぼすべて「野焼き」に該当し、罰則の対象となります。家庭のごみは「ゴミの分け方・出し方ガイドブック」に従い、適切に分別して出しましょう。



【7月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 80.34 t

（昨年度同月回収量79.23 t 約14.5%増）

内訳 焼却処分 58.71 t

リサイクル 16.44 t

埋立処分 5.19 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役か1千万円以下の罰金を科せられます（併科の場合あり）。